

広川町農業委員会

第 17 回総会議事録

令和 3 年 12 月 6 日

広川町農業委員会第 17 回総会議事録

令和 3 年 12 月 6 日広川町農業委員会第 17 回総会が福岡八女農協広川地区センター2 階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件

議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件

議案第 4 号 非農地証明に関する件

議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
議長	大 石 義 勝	6	馬 場 敦 子
会長代理	古 賀 秀 之	7	渡 邊 和 江
1	中 村 和 浩	欠席	鐘ヶ江 百合子
2	中 村 正 明	9	山 崎 義 史
3	山 村 佳代子	10	稲 員 雅 史
4	梅 本 康 孝	11	野 田 光 浩
5	丸 山 敬二郎	12	渡 邊 鉄 也

農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
欠	田 中 秀 典	8	弓 削 和 幸
2	重 野 秀 夫	9	船 越 誠 治
3	鹿 田 勝 師	10	野 田 隆 文
4	萩 尾 喜久夫	11	山 下 淳
5	丸 山 和 幸	12	中 島 和 彦
6	馬 場 啓 介	13	牛 島 信 二
7	中 島 康 則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博
会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員及び欠席委員の報告、並びに出席委員が過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 1 件、議案第 1 号 2 件、議案第 2 号 3 件、議案第 3 号 5 件、議案第 4 号 1 件、第 5 号 1 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、2 番 中村正明 委員、9 番 山崎義史委員を指名し審議に移ります。報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知 順位 1 から順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字 長延 1 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：耕作者の都合により解約し解約後は新規就農者に貸し付ける旨説明。順位 2 大字新代 2 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：地権者の都合により解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 から順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 意見質問なし

議長 意見もないようですので次に移ります。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について審議いたします。順位 1 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 新代 他 1 筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9 番 船越誠治 推進委員 譲受人の■■■■さんは黒木町で野菜を栽培されており、今回申請されている農地は現在雑草が繁り荒れておりますが、整備されて野菜の苗床として利用したいということですので、よろしくご審議をお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字 藤田 他 1 筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

13 番 牛島信二 推進委員 申請人の■■■ ■■■さんは、近所で飲食店を営んでおられ申請地に隣接して農地を所有し耕作するのに申請地を通らなければならないために取得したいということですのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。(賛成多数。)

議 長 全会一致(賛成多数)で認める事とし次に進みます。議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件について審議いたします。順位 1 事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 久泉 1 筆、申請人：■■■ ■■■ 申請理由：共同住宅(2 棟 16 戸)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

6 番 馬場啓介 推進委員 申請地は、以前ブドウを栽培されておりましたが申請人の母親が亡くなれば農地の管理が困難となり共同住宅の申請をされるものです。申請地の周囲は宅地化が進み、水利承諾も取られておりますので何ら問題はないと思われまますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。(賛成多数。)

議 長 全会一致(賛成多数)で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字 広川 1 筆、申請人：■■■ ■■■ 申請理由：一般住宅

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 県道の拡幅工事で申請人の住宅が用地買収により取り壊されるということで、宅地に接した申請地を住宅建築用地として転用したいということですのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字 藤田 1 筆、申請人：■■■ ■■■ 申請理由：観光農園駐車場

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

13 番 牛島信二 推進委員 只今、事務局から説明がありましたとおり申請人の■■■ ■■■さんは、イチゴの観光農園を営んでおられ団体客を受け入れるのに大型バスを停める駐車場の整備が必要ですので転用したいということですですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 11 名挙手。（賛成多数。）

議長 賛成多数で認める事とし次に進みます。議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件について審議いたします。順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 日吉 1 筆 譲受人：■■■ ■■■ 譲渡人：持分 1/2 ■■■ ■■■ 持分 1/2 ■■■ ■■■ 申請理由：太陽光発電設備

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5 番 丸山和幸 推進委員 この案件につきましては譲渡人の方が耕作困難のために売却したいということで 1 年ほど前からお話を聞いておりましたが今回ようやく手続き等が終わり転用申請できるようになったということですですのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字 久泉 1 筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由：建売住宅（8 戸）

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

6 番 馬場啓介 推進委員 譲渡人の■■■■さんはご主人が亡くなられて草刈り等の農地の維持管理をされていましたが、管理も困難となり田中不動産に建売住宅用地として譲渡されるものです。水利関係も承諾されており何ら問題はないと思われまますのでよろしくお願ひします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字 広川 2 筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：持分 1/2 ■■■■ 持分 1/2 ■■■■ 申請理由：自社倉庫

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 申請地は、県道バイパスと産業団地からの道路に接している農地で雑排水や雨水等の排水については北側のため池に放流し問題等が生じた場合は水利組合と協議することで承諾されており何ら問題はないと思われまますのでよろしくお願ひします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 委員 排水については、北側のため池から西側のため池に流れるということですか。

10 番 野田隆文 推進委員 はい、そうです。

議 長 他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 4 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 4 大字 広川 3 筆 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由：トラック展示場

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 申請地は、只今ご審議いただいた第 3 項の北側の農地で申請人の■■ ■■が東側に接しており、今回トラック展示場として転用したいということで水利承諾も取られておりますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 委員 申請地の中に狭い土地があるようですが道路でしょうか。

事務局 町から払下げを受けておられ地目は原野になっております。

議長 他に質問意見はありませんか。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 4 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 5 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 5 大字 広川 1 筆 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由：資材置場

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

11 番 山下 淳 推進委員 下広川に J A のガーベラ選花場の北側に申請人の■■ ■■があり、資材置場の敷地拡張用地として転用申請されるもので水利承諾も取られており何ら問題はないと思われまますのでよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 5 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 5 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第 4 号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字広川 1 筆 申請人：■■■■ 課税地目は畑であるが現況は山林であることを説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当推進委員の説明をお願いします。

11 番 山下 淳 推進委員 申請地は以前農地として耕作されておりましたが、事務局から説明がありましたとおり現在は山林化して農地として耕作することが不可能な状態ですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第 5 号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字水原 1 筆 譲受人：福岡県農業振興推進機構 譲渡人：■■■■
■■ 売買により譲渡される旨説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 古賀 秀之 以上をもちまして、第 17 回農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。